

## 平成28年度 第1回 長門市子ども・子育て会議 議事録

と き：平成28年5月30日 14時00分～16時00分

と ころ：長門市役所4階 第3委員会室

### ◎出席者

委員：青木宜治、磯奥和枝、岩田彩、上野隆宣、浴田和拓、大迫享子、橘実千代、林香織、平井康一  
山近弘恵、山本里美、吉岡光雄

事務局：川野市民福祉部長、梶山子育て支援課長、松崎同課長補佐、宮本同主査

### 1 あいさつ

(松崎課長補佐)

それでは定刻となりましたので平成28年度第1回長門市子ども子育て会議を只今より開催を致します。まだ、山本委員さんがお越しになっていらっしゃらない、それと、吉岡委員さんにおかれましては、所要の為、1時間ほど遅れて来られるという事でご報告を頂いております。

長門市子ども・子育て会議条例第6条第2項では、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことが出来ないこととなっていますが、本日の出席委員は10名であり、本会議が成立したことを報告いたします。

それでは議事に先立ちまして、任期満了に伴う改選によりまして皆様に新たに委員にご就任頂きましたので、大西市長代理の川野市民福祉部長から委嘱状の交付を行います。

### 2 委嘱状交付

(川野市民福祉部長)

各委員へ委嘱状を交付

(松崎課長補佐)

ありがとうございました。ここで川野市民福祉部長がご挨拶を申し上げます。

(川野市民福祉部長)

あいさつ

(松崎課長補佐)

それでは議事に入ります前に、今回、任期満了に伴う改選で委員さんにご就任されております。メンバーが変更になっておりますので、委員の皆様方に自己紹介をお願い致します。

(青木委員)

長門総合病院で小児科をしております、青木と申します。なかなか医師の立場からなかなかこう、具体的になかなかこう、子育てにかかわるっていうのは難しいところですけど、もしかかわれるところが

あれば少しでもお役にたちたいと思っていますのでよろしくお願い致します。

(上野委員)

失礼いたします。山口県保育協会長門支部の支部長は、三隅保育園の熊野園長先生でございますけども、私はみずぐ保育園の園長をしております。社会福祉法人善隣会の理事長も兼ねておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(平井委員)

東深川保育園の保護者代表で、なぜかこの場にご縁頂きまして、委員に任命して頂きました平井と申します。東深川保育園とは、13年目、子ども4人を保育園の方へ預けて見て頂いておりますけども、この度色々、課題等出て来ると思いますが、自分なりの意見として皆様にお伝えしたいなと思っております。よろしくお願い致します。

(山本委員)

こんにちは、わいわいネットワークの代表をしております山本と申します。個人的には小学校4年生と、中学校1年生の子どもを持つ親です。よろしくお願い致します。

(岩田委員)

菱海保育園の代表としてきました岩田と申します。年少と年長の子どもがいます。まだ母として未熟ですけど、よろしくお願い致します。

(磯奥委員)

みのり保育園の副園長兼、みのり保育園子育て支援センター長をしております磯奥です。今回初めての参加になりますがよろしくお願い致します。

(浴田委員)

こんにちは。浴田和拓と申します。日置で生まれ、日置で育ち、そして残りの人生を今、楽しく我ふるさどで暮らしております。身分には学識経験者と、堅苦しい記載をされておられますけど、私は長いこと行政の仕事をしてきた、という事だけでございます。別段、子育てに関して特段の知識も何もない訳でございますが、縁があつて、委員に就任しました。よろしくお願い致します。

(橋委員)

長門市母子保健推進協議会の橋と申します。日頃訪問して感じた事や、お母さんたちの意見がこの会議で反映できたらいいなと思っております。よろしくお願い致します。

(林委員)

長門市の主任児童委員をさせて頂いています林香織です。高2、中2、年長の子どもがいます。よろしくお願い致します。

(山近委員)

山近弘恵と申します。子育て会議は前回に引き続きの参加となります。今、中学校1年と小学校4年の子どもがいます。三隅の湯免に住んでいます。よろしくお願いします。

(大迫委員)

同じく三隅に住んでいます大迫と言います。高1、小6、小4の3人の母親です。毎日忙しく過ごしています。この度子ども子育て会議委員を引き受けましたが、実際何をするのか全く分かっていませんが、よろしくお願いします。

(川野市民福祉部長)

長門市市民福祉部長の川野でございます。よろしくお願いします。

(梶山子育て支援課長)

子育て支援課長の梶山と申します。数人の委員が再任ということで参加をしていただいています。子育て全般にわたり、皆さんの忌憚のないご意見を頂いて、改善すべきところは改善し、子育てをされている保護者の皆さんが、長門に住んで良かったな、と思って頂けるような施策を目指していきたいと思っています。よろしくお願いします。

(宮本主査)

こんにちは。4月の人事異動で参りました、子育て支援課主査の宮本でございます。どうぞよろしくお願い致します。

(松崎課長補佐)

本会議の事務局をさせていただきます、子育て支援課長補佐の松崎と申します。本日の司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。それでは座って進行をさせていただきます。

それでは、議事に入る前に、長門市子ども子育て会条例第5条の規定により、委員の互選によって会長及び副会長を定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

(委員)

事務局一任との声あり。

(松崎課長補佐)

今、事務局一任というご発言がありましたが、いかが致しましょうか。よろしいですか。それでは事務局案を今からご提案させていただきます。会長に学識経験者でご就任頂いております、浴田和拓様、副会長に長門市母子保健推進協議会からご就任頂いております、橘実千代様をお願いしたいと思います。

(拍手多数)

はい、全会一致という事でございますので会長を浴田委員さんに、副会長に橘委員さんをお願いした

と思います。よろしくお願ひ致します。それでは浴田会長、橘副会長さんにご挨拶をお願ひいたします。

(浴田会長)

はい、今、ご指名を頂きまして、絶大な拍手という訳では無かったように聞こえましたけど、ご承認を頂きました。冒頭、申し上げました様に、学識経験者となっておりますけれども、別段、子育てに精通している事は全くない訳でございます、そういう私で本当によろしいでしょうか。皆さんが、そういう、私でよろしいという事であれば、お引受けをしたいと思ひます。この会議の当初の目的が達成出来ます様に、皆様方の意見をどんどん出して頂きまして、意義ある会議にしたいという風に思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(橘副会長)

前回に引き続き、副会長をお引き受けしました。会長の補佐をして頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(松崎課長補佐)

浴田会長さん、橘副会長さん、ありがとうございます。それでは長門市子ども子育て会議条例に基づきまして、この会議を進めてまいりたいと思ひます。これからは会長が議事を進めることになっておりますので、浴田会長よろしくお願ひいたします。

(浴田会長)

はい、それでは改めて、この会議の進行をさせていただきます、よろしくお願ひいたします。それでは座ったままで進行をさせていただきます。それでは早速、議事を進めたいと思ひます。まず議事1の平成28年度保育所・幼稚園・認定こども園等の入所状況について事務局から説明願ひます。

(事務局)

それでは事務局の方から、平成28年度保育所・幼稚園・認定こども園等の入所状況について説明を差し上げたいと思ひます。その前に資料の確認をさせて頂いたらと思ひます。まず、事前に資料を送付していると思ひますけど、まず平成28年度第1回長門市子ども子育て会議の資料一式が1部と、各園行政区別園児数平成28年4月1日現在の冊子になったもの。それと、長門市公共施設等総合管理計画第一次アクションプラン(一部抜粋)の冊子になったもの、それと、事業イメージという事で、産前産後サポートステーションのカラー刷りで事業イメージのA4を横にしたものと、同じく長門市産前産後サポートステーションのA4を横にしたものと、今日机の方へお配りをしております平成27年度休日保育事業の利用状況について、A4の縦の資料をお配りしていると思ひます。資料が無い方がいらっしやいましたら、お知らせ頂いたらと思ひます。よろしいですか。

それでは(1)のご説明を差し上げたいと思ひます。2ページ目を開いて頂いたらと思ひます。各保育所、幼稚園、認定こども園、へき地保育所等の、この4月1日現在の各園の入所状況を記載しております。27年度の園児数も記載をしております。各保育所につきましては、公立私立を記載しております、ここの合計を見て頂きますと、認可定員が825人に対して、利用定員が710人で、実際、平

成28年度に4月1日に入所されたお子さんについては615人、昨年が638人、今年は23人ほど減少をしております。このなかで見て頂きますと、みずぐ保育園につきましては、昨年と比べ11人の減少となっております。なかには日置保育園においては7人の増加という状況になっております。こちらの充足率を見て頂きますと、みのり保育園がこの利用定員に対しまして28年度の充足率は105.8%で、みずぐ保育園につきましては利用定員に対して107.8%という事で、充足率につきましては100%を超えている状況でございます。

続きまして、宗頭幼稚園。こちら認可定員80、利用定員20という事で、27年度は11人に対して、今年8人という事で、3人の減となっております。充足率40%となっております。次のページを見て頂きましたら、こちらの方に認定こども園関係の数字を掲載しております。昨年4月1日に、深川幼稚園、あおい幼稚園が認定こども園に移行されましたので、こちらの方でおし致します。まず保育部門、深川幼稚園、これはキッズルームふかわですけど、27年度が10人の入所がありまして、今年が15人、認可定員、利用定員両方とも19人ということで、5人ほど増えております。あおい幼稚園さん、あおいランドになります。認可定員、利用定員も30人です。昨年が20人に対して23人、3人ほど増えています。認定こども園の保育部門につきましては、昨年を比べまして8人ほど申し込み、入園者が増えております。

続きまして、認定こども園の教育部門です。深川幼稚園さんにつきましては、認可定員177に対して利用定員120人、28年度は園児数が109人。昨年に比べまして2人ほど増えています。あおい幼稚園さんにつきましては認可定員160人に対して利用定員120人で、今年の園児数が103人、昨年に比べると7人ほど増えています。認定こども園の教育部門、昨年に比べまして、9人ほど増えている状況でございます。

続きまして、へき地保育所、俵山幼児園になります。こちらについては、認可定員60人、利用定員20人、今年の園児数は8人、昨年が14人おりました。今年6人ほど大幅に減少をしている状況です。長門市の全ての施設の認可定員1,351人に対して、利用定員が1,039人となっており、昨年の4月1日現在の園児数は、市内全体で896人、28年度は881人となっております。また、表の下に各年度毎の出生数を表示しています。

例えば5歳児が生まれた年度におきましては、全体が232人の出生数に対し、28年では229人が保育園等を利用されていることとなります。率で言うと98.7%、逆に0歳児では、27年度の出生数が181人で、長門市全体で1年間に生まれてくる子どもが200人を切っている状況です。0歳児では11%の方が何らかの保育所、認定こども園等に入所されている状況でございます。

最後に、今日、子ども子育て支援事業計画をお持ちいただいていると思いますけど、その35ページをご覧ください。こちらへ教育・保育提供体制の確保という事で、各年度の需要量の見込み、その確保という事で、具体的に数字で表しています。28年度の提供見込数、1号から3号までの認定の数字を合わせますと、902人となっております。この4月1日現在の在園児数が881人で、計画に対して21人の減となっておりますが、年度途中の入園等もございまして、ほぼ計画通りの数字になるのではないかと考えております。

なお、27年度におきましては、提供見込数が1号から3号まで合わせますと913人、4月1日が896人で、計画に対して、17人の減、ということとなっております。以上が保育所、幼稚園、認定こども園等の入所状況の4月1日の状況でございます。以上です。

(会長)

はい、只今事務局から説明がございましたけれども、このことにつきまして、ご意見、ご質問等ございましたらご発言をお願いします。

なお、冒頭に、おそらく事務局が言い忘れたと思いますが、携帯電話のマナーモードをよろしく願います。会議がスムーズに行きます様、ご協力をお願いいたします。それでは、何なりとご意見頂きます様、お願いします。はい、どうぞ。

(委員)

入所関係、今の人数を見ても、しっかりと定員に対してはオーバーしている所というのはあまり無いかと思いますが、以前、兄弟であってもなかなか同じ保育園に入れなかったという時期もあったかと思いますが、現在そういった事は無いのでしょうか。

(会長)

事務局、お願いします。

(事務局)

お答えをします。以前はそういった、兄弟で上のお子さんが他の園、下のお子さんが他の園で入所をして頂いていたことはございました。それは、年度途中で下のお子さん、特に0歳児を入所させたい場合、国の配置基準に基づく保育士の確保を要することから、希望の保育園に入園できず、他の保育園に入園して頂いた例はございますが、この4月1日においては、兄弟が分かれて入園している状況はございません。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

はい、ありがとうございます。

(会長)

今の件ですけれども、4月1日現在はそういう事例は無いという事ですが、今後そういう可能性があった場合、対応できるのですか。そういう、対応が出来るような状況なのかどうなのか。いやそれは無理というのか、その辺はどうですか。

(事務局)

この5月末までにおいて、このような状況はございませんが、今後、特に0歳児において、兄弟で2つの園に通って頂くという可能性は今後も十分考えられます。

(会長)

はい、他にはございませんか。はい、どうぞ。

(委員)

現場の方から、ちょっとお話ししたい。0歳児の途中入所はなかなか難しいというお話がございましたけれども、今、事務局がおっしゃった様に、結局は保育士の確保です。長門市の保育所の認可定員、0歳児の定員がどのようにして決められているかということです。みずゞ保育園は非常に狭い保育園です。狭い保育園でも、6人預かる様に、定員設定をしています。

一方、みのり保育園のあの広い保育園で定員が7名。三隅保育園で10名。面積的にはお預かりすることが出来るわけです。あとは、市がどのように職員を配置するかによって決まってくる訳です。だから、市が、これ以上職員は雇用できないと言え、どうしても保護者の方にしわ寄せが来る。こういう構造でございます。だから面積的には預かれない訳では無いのです。あとは、市が保育士を正職員として雇うかどうか、それからパートかどうか。ただそれだけの事でございます。面積的にはいくらでも預かれることだけは現場の方からお伝えしときます。以上です。

(会長)

はい、只今委員から、0歳児の入所の件、特に0歳児の受け入れ態勢についてご質問がございましたけれども、事務局からなんか回答がございますか。

(事務局)

はい、ご回答いたします。委員さんから、面積的には預かることは可能であろうというご意見であったと思います。あとは保育士を、市がどう雇用するかというところだと思っております。私共も、平成27年度、保育士バンク制度を28年1月から始め、潜在的保育士に出来るだけ登録して頂くよう、いろんな機関を通じてアピールをしていますけれども、なかなか応募が無い状況です。それから、今は、お子さんの子育てとかがあって働くことが出来なくても、今後、保育士として雇用出来れば、0歳児の受け入れが出来るのかなと思っております。

(会長)

はい、よろしいですか。

(委員)

よろしいです。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

それで、今日は、安倍総理大臣の消費税の事です。来年4月に10%値上げするかどうかという事ですが、保育園関係も10%の値上げによって、3,000億円ほど保育士の処遇に使っているのです。というのは、どうしても保育士の処遇が悪い事は皆さんご存知でしょう。いろいろと施策をして上乗せしたり、処遇改善を行ったり一生懸命国も考えておりますけれども、最終的には、その増税が無いと、この処遇改善が出来なくなるわけです。だから今、事務局が言われた様に、長門市は保育士バンクをお作

りになりましたけど、なかなか集まらないという事です。これはあくまでも、パートであって、臨時です、そうでございますね。正規職員であれば、いくらでも応募される方がいらっしゃると思います。パートで、臨時で、事を収めようとなさると、どうしても預かれないという事が出てきます。出来ない、出来ないじゃないんです。職員を雇用すれば、やろうと思えばできるのです。

面積も、本園の広さ、ご覧のとおり非常に狭い保育園でございます。それでもこれだけの人数が、預かれる訳です。みのり保育園というのは莫大な面積ですけど、特に三隅保育園。その中で、どうして0歳児を預からない、預かれない、保育士の関係があつて、とおっしゃいますけど、それは確かにそうです。あくまでも、臨時職員、パートの職員で対応しようとするから非常に難しいことであつて、また、0歳児での保育士の配置基準が、3人に1人という事で、民間では非常に難しい。資料をご覧になって頂ければと思うのですけれども、本園は、28年度当初は0人です。

一方、6人をお預かりするために、ある程度余剰人員を持っていかなければならなくなってくる。責任上。だから本園も余剰人員を2人ほど置いています。その分の給与も払わなければいけない。だから市も、兄弟姉妹を別々の保育園に入所させたくないとおっしゃいましたから、園児を別にさせたくないとおっしゃるなら、そのように市民の事を考えて職員配置をなされば、市民の方も、特に保護者の方も、0歳児保育を希望される方はお喜びになるのではないかと考えています。

以上でございます。

(会長)

はい、只今委員さんから出ましたけれど、消費税の増税が出来るか出来ないかというの国政レベルの話でございまして、それをどうするかという事は不可能かと思っておりますけれども、市の考え方があろうかと思えます。

いかがでございますか。

(川野市民福祉部長)

はい、会長。

(会長)

はい、どうぞ。

(川野市民福祉部長)

はい、この件につきましては、議会の方でも一般質問等々ございますけども、ご存知の通り、市の財政等々を考えた時に、合併後、百数十名の職員を削減してきたというところであります。それにつきましては、保育士だけは別枠でという訳にはいきませんので、保育士の補充につきましても私共は、出来るだけ退職者を補充してくれないかというお願いをしてきたところでございますけども、なかなかそこは難しいという事でございます。

しかしながら、仮に3人辞められれば、2人というかたちで新規の職員を採用していただいているところでございます。ただ、委員さんの言われるように本来ならばこういったかたちで、職員を増やせば、0歳児等にも対応できるというのは、そうだろうと思っておりますけども、市の状況から考えますと、なかなかそういった職員の補充が出来ないという状況でございまして、さらにプラスアルファで職員を

増やすというのは、なかなか難しいかと思っています。そう言う中で、先ほど事務局もお話した様に、保育士バンク等を設け、保育士の確保に努めていきたいと思っているところですが、なかなかうまく行っていない状況です。

それはなぜかと言いますと、さっき言われた様に正規職員ではないからなのか、なかなか保育士登録に至っていませんが、私どもとしては今後も潜在的にいらっしゃる方を掘り起こし、職員になって頂いて、0歳児だけじゃございませんけど、保育園に入れるような体制を作って行きたいと考えているところです。

(委員)

よろしいですか。

(会長)

はい。

(委員)

一言、お聞きしたいことがあります。市の保育士の、正職員とパートの比率、これをまたデータとしてお出しただけないでしょうか。正職員と言ったら市の職員ですね。市の職員とそれから臨時職員、フルタイムですね。フルタイムの臨時職員とそれからパートの職員。このデータをお出しただいて、長門市はどのような公立保育園の状況になっているのか。また民間は私がお出ししますけれども、それでまた議論が出来るかと思えますけども、よろしく願い申し上げます。

(会長)

後日提出でよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

今、貴重な意見出ましたけれども、私の経験からなんですけれども、確かに担当の部・課は、職員の増を毎年予算要求していると思います。ただ、人事部署からするとダメよ、という事で担当の部は、前向きに大変努力されていると思いますが、なかなか自分の部署だけがという事にはいかない。市全体の財政状況の中で考えて行かなければならないというところで、そのあたりは少しはご理解いただけたかなと思っております。

他によろしゅうございますか。

(委員)

はい。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

先程、みのり保育園の定員が何名と言われましたけど、定員は7名です。平成27年度では最終的に0歳児を13名受入れました。今年も現在7名で、0歳児の職員は3名で10名程度は受け入れられるようになっています。

(会長)

はい、それは今の現状ですね。はい。他になにかご意見ございますか。

はい、他にご意見も無いようですので、次に移りたいと思います。議事2でございしますが、地域子ども子育て支援事業の進捗状況について事務局から説明願います。

(事務局)

それでは(2)の地域子ども子育て支援事業の進捗状況についてご説明をしたいと思います。4ページになります。子育て支援事業計画におきましては、9ページに事業の内容等を掲載しておりますし、こちらには計画を策定した時の事業計画の中身を少し掲載しております。38ページにこの5カ年の需要量と確保方策についてお示ししています。こちらの事業計画の9ページを見て頂いたらと思います。宜しいですか。計画と進捗状況も一緒に見て頂くようになりますけれども、こちらの計画の9ページにおきまして、この27年4月1日からスタートした子ども子育て支援新制度におきましては、子ども子育て家庭を対象とする事業として、計画に上がっております13の事業を、市町村の実情に応じて実施するようになっています。

長門市におきましては、27年度に計画の2から11、2の子育て支援拠点事業から11の放課後児童クラブまでの事業を実施しています。この状況につきまして、お手元に事前にお配りしております、資料でご説明をさせていただきます。計画(冊子)の無い方がいらっしゃいますか。計画のない方、他にいらっしゃいませんか。よろしいですか。では、資料の4ページをご覧ください。まず(1)に、地域子育て拠点事業ということで、27年度の月平均の量の見込みを表示しています。実際7か所の子育て支援センターを確保するということになってはいますが、現在、公立4か所、私立1か所、幼稚園2か所で運営されています。27年度、これは月平均の延べ利用者数です。1,719人という事で、計画に対し利用者数は伸びている状況でございます。

続きまして(2)の子育て援助活動支援事業、これはファミリーサポートセンター事業になります。概要については、資料の方へ簡単に書いてありますので、ご覧ください。対象が、乳幼児から小学生ということになっています。27年度計画では、年間延べ利用者数が286人を見込んでいますが、実績の延べ人数は266人で、若干計画に対しては減になってはいますが、依頼会員と、それを受けて提供する会員と両方の会員がございします。27年度末の会員数は、依頼会員が104人、提供会員が67人、両方で登録されている方が11人という事で、合計182人。26年度の会員数は177人で、若干、伸びている状況でございます。今、数字をお読みしましたが、依頼会員に対して提供会員がとても少ない状況にあります。また、依頼される内容も多様化しておりますので、そのマッチング作業に結構な時間を要している状況でございます。

続きまして、(3)の一時預かり事業、①が幼稚園の預かり保育です。これは幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児で、教育標準時間の前後、また、長期休業期間に幼稚園が行う預かり保育事業でございます。5ページをめくって頂きますと、27年度計画におきまして、確保方策として延べ15,160人を見込んでいますが、実績では11,288人の利用がありました。続きまして、②が幼稚園等の預かり保育以外で、保育園での実施となります。保育園に入園されていない方の一時保育ということになります。市では、308人の受入れ可能な計画とし、実績では358人の利用がありました。この一時保育については週3日程度、月12日以内の利用が可能です。利用料金は、一日1,800円、半日900円で、未就園のお子さんの事業となります。

次に、時間外保育事業、延長保育事業についてであります。これは保育園で18時以降の延長保育事業です。これは計画220人に対し27年度実績では217人となっております。これは実利用者数になります。

また、計画では何件か事業がございますので、主だった事業のみ説明をいたします。(6)の、放課後児童健全育成事業については、小学校の昼間家庭に保護者のいない小学校に就学している児童に対しての学童保育になります。市内におきまして、平成27年度では、深川小学校に2か所、仙崎小学校、三隅の明倫小学校で1か所、日置小学校が1か所、油谷のわいわい子どもセンター1か所の、計6か所において事業を実施しています。実績については資料をご覧ください。なお、計画では340人の受入れとしていますが、実績では216人となっております。ただし、長門市の現状では340人全てを児童クラブで受け入れることが出来ない状況にあります。

続きまして、妊婦健康診断についてご説明します。一枚めくって頂いて、27年度の計画におきましては、健診の回数を14回、これは国が示した、標準的な回数ですが、長門市においても妊婦健診については14回の補助を行っている状況です。実績では2,109人となっております。なお、27年度の妊娠届の人数は169人から妊娠届が提出されています。参考までに、22年度では225人となっております。22年度と比較しますと、56件減少しているという状況です。

次に、8ページ、子育て短期支援事業、ショートステイ、ここに抜けておりますが、トワイライトステイといった事業でございます。事業内容はお手元の資料をご覧ください。この事業につきましても、児童養護施設俵山湯の家で実施しており、一時的な保護とか、平日の夜間、休日の預かりを行っている事業です。27年度におきましては実績がありませんでしたが、26年度におきましては、11人の利用実績となっております。27年度実績がなかった理由としましては、27年度から、保育園で休日保育事業を実施したことから、こちらの利用実績がなかったと思われます。

以上が、地域子ども子育て支援事業の進捗状況でございます。

それと、計画書9ページをご覧ください。

①の利用者支援事業がございます。この28年の4月から、長門市保健センターで、産前産後サポートステーション、利用者支援事業・母子保健型を設置しています。これが、①の利用者支援事業に当たります。事業内容といたしましては、妊娠期から子育て期全般にわたり、相談や支援を行うものです。センターでは、支援するコーディネーターとして、助産師を専属で配置しております。次回の会議では、状況報告をさせていただきたいと思っております。

以上が進捗状況です。

(会長)

はい、只今事務局からご説明がございましたけれども、ご意見ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。よろしいですか。

(委員)

会長さん、よろしいですか。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

私ばかりお話しして本当に申し訳ないですけれども、その前に一言忘れておりましたから、この子ども子育て会議は第2期になる訳ですね。第2期の子ども子育て会議というようにお話ししてよろしゅうございますね。第1期の時には、この会議の開催日時、開催場所、それから、子育て会議の議事次第が公表されておりました。第1回の時は、長門時事とか報道されまして、長門市のホームページに公表されておりましたけど、第2回からは、開催日時、開催場所、それから議事次第、そして一番大事な議事録が、一般市民に公表されていないという事でございますけども、この第2期の会議につきましては、市の方は、開催日時、開催場所、それから議事次第、議事録。第1回は5月24日に公表されていますが、議事録をどうなさるのか。議事録があるのと無いのでは発言内容が変わってくる訳です。第1期の子ども子育て会議では、一切議事録を公表されませんでしたし、会議内容も一切、一般市民には知らされていないという事でございますけども、この第2期の子ども子育て会議について、市の方はどのようにお考えでしょうか。

よろしくお願ひ申し上げます。

(会長)

今、ご意見ございましたけれども、直接今日の議事とは関係ありませんが、それによって発言が違うということでございますから、整理をしたいと思っておりますがいかがですか。

(事務局)

はい、まず、はじめに議事録ですね。

(委員)

開催日時。開催日時。

(事務局)

開催日時についてはこの5月下旬に、市のホームページで掲載しております、

(委員)

5月24日です。

(事務局)

はい、掲載させて頂いておりますし、そのなかで傍聴が出来る旨のお知らせをしております。  
議事次第。

(委員)

議事次第も出ています。だから3点までは出ております。開催日時、開催場所、それから議事次第、この3点は出ております。そして、傍聴の事も前回の子ども子育て会議でもお話しましたけれども、傍聴の事も正確に出ております。けれども結局は議事録です。その点はどうなさるのか、それによってまた委員の方も、議事録が公開されるのなら、いろんな不都合が、お解かりになるでしょ。

(事務局)

はい。

(会長)

はい、よろしく申し上げます。

(事務局)

本日の議事録につきましては、概要版を今日の資料と一緒に市のホームページへ掲載したいと思っておりますので、それでよろしゅうございますか。

(会長)

よろしいですか、はい。

それでは、ご意見、ご質問等ございますか。はい、どうぞ。

(委員)

僕の知識不足で教えて頂きたいんですけども。一時預かり事業、幼稚園の預かり保育以外っていうんですか。あると思いますけれども。例えば、子どもが入院する時に、どうしても下の子が見れない、そういうケースは結構あるんですが、こういった急な場合、どうしても小さい子どもさんを一時的に家庭で見れないという場合に利用可能であるか、また、仮にそういうケースが実際あったかどうかという事を教えて頂きたい。

(会長)

はい、委員から、ご質問がございましたけれども、事務局、回答をお願いします。

(事務局)

はい、一時預かり、一時保育事業につきましては、保護者の疾病、只今言われた入院っていう部分も含まれます。ただ、今言われたケースのように、入院等で、急に保育園の方で一時預かりをお願いしたいという場合は、保育園で預かりが出来るか、出来ないかと言った調整を要します。

特に低年齢児になりますと、先ほどから話が有りました様に、0歳児の場合、1人の保育士で3人ま

でと決められていますので、その時点でご相談を受け、判断することになるかと思っています。その際、週3日程度の月12日以内でのご利用となります。

(委員)

つまり、保護者がやるってことですか。それは、市のほうが。

(事務局)

相談を受け、保育園で受け入れが可能かどうか、判断をさせて頂くようになります。これまで、そういったことがあったのか、無かったのかと言いますと、あったとは思いますが、把握しておりません。

(委員)

病院としては、病気じゃない子どもと一緒に入院させてしまうと、今のケースになってしまう。せざるを得ないんですよね、子どもを見る人がいないからですね。だから、そういうケースが時々あるので、そういう時に一時的に、その入院期間だけ下の子を預かる保育事業がシステム的にできれば、いいかなと思ってお伺いしたいです。

(事務局)

長期にわたる入院であれば、正式な入所をして頂いた方が確実と思います。

(委員)

ケースがあれば、問い合わせしてみたい。

(委員)

それでは、現場からお話いたしましょう。旧制度では国の一時預かり事業と、保育所が自主的に行う一時保育自主事業の2つございます。それで、子ども子育て支援新制度になりまして、制度が非常に厳しくなりまして、一時預かり事業に余裕型があります。余裕型は、その保育所が定員をオーバーしていたら、補助金は出ないという事です。以前は、一時保育自主事業がありました。これを実施すれば様々な加算がついて、保育所も一生懸命行っていたと思いますが、支援新制度になりまして、定員をオーバーしているようなら、もう国の補助金は出しませんという事は、要するに保育園が自腹を切って預かるということです。

事務局が言われた様に、1日1,800円、週3回、月12日ですね。本園にも利用者はいらっしゃいます。この間もお預かりしました。多いのはお産とかですね、それから冠婚葬祭とか、そういう関係ですよ。委員がおっしゃった様に、急に利用しないといけないとなるとなかなか難しいのですが、1,800円ではペイが出来ません。だから支援新制度になって、本園では自腹を切って預かっている訳です、1,800円で。そして委員が一番ご心配なのは、急に病気になってお子さんを預かってくださいという事になりますと、面接をしなければいけないのです。明日入院するからお子さんを預かってくださいっていうのは、とても厳しく、預かることが出来ない。1回面接をして、どういう環境で育っているのか、また、アレルギーの申告をしていただく必要があります。給食を出すときアレルギーの事もあるので、そう簡単に明日から入院しますから、うちのお子さんを預かってくださいと言われても

難しい。

それなら一週間ぐらい前に言われ、いや、こうこうこうだからと言われたら、保育園の方もいろんな規制がございますけども、規制の中で預かることが出来れば、お子さんの為の保育園ですから、お預かりすることができます。そういう重要な事だけは委員もご理解いただきたいと思います。

(委員)

例えば、非常に入院が長くなって、余裕があれば可能ですか。

(委員)

そうですね。入院が1か月になるから、その間に預かって下さいと。

(事務局)

日数という事ですか。

(委員)

日数ですね。入所条件の中で保護者の失業があれば。

(事務局)

一時保育は月12日という基準があります。

日数で言えば13日以上という事になるのかなと考えます。

(事務局)

私の方から補足説明してよろしいですか。

(会長)

はいどうぞ。

(事務局)

先ほどから一時預かりという事業について色んなご意見を頂いておりますが、基本は、一時預かり事業は月12日までの利用に限定され、委員がおっしゃる様に、子どもの急な病気、例えば一週間とか、短期の入院を要する場合には柔軟な対応を行っていますが、保育士の確保や保育園との調整を要することから、ケースバイケースで柔軟な対応させて頂いておりますので、仮にそういったケースがございましたら、子育て支援課へご相談いただければと考えています。

さらに、保育園の利用が出来なくても、ファミリーサポートセンターもございます。ただし、こちらは利用料金が1時間600円必要となりますが、市から100円の補助がありますので、実質500円で利用可能となります。経済的な負担を伴いますが、一時保育事業以外の選択肢もございますのでご紹介させていただきます。

(委員)

何歳が多いのです、大体。0、1、2ですか。

(委員)

そうです。

(委員)

0、1、2歳はなかなか難しいですね。3、4、5歳は皆さん、ほとんど入園していますからね。だから今おっしゃった様に、保育士です。これを長門市がどうするかということに尽きるのです。受け入れる施設はある訳です。あとは、保育士をどのように確保するかという事なのです。他の市の事を出してはいけませんけども、保育士を雇うために、色んな政策をなされたところもあります。だから、長門市が保育行政についてどのようにお考えを持って進めて行かれるかと言うことです。いやもう削減だから、もうダメですダメですと言われるのであれば、話の余地はない訳です。

(会長)

よろしいですか。制度の中で事業を実施するという事は、大変難しいかと思えますけれども、市も創意工夫をして、出来る限りの支援はしてあげてほしいと私も思っています。

他にご意見ございませんか。

(委員)

よろしいですか。

(会長)

はい。

(委員)

この地域子ども子育て支援事業の進捗状況についてでございますが、民間保育園の資料がございませんので、私の方からお話しさせていただきます。公立保育園の園長もいらっしゃいますが、子育て支援センターの先生でございますので、保育の現場へいらっしゃらないですから、ちょっとお話ししときたいと思います。5ページの(4)時間外保育事業(延長保育)と、事業概要、保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を行う(標準時間認定)と書いてありますが、これは短時間保育認定を除いていますね。

(事務局)

標準になります。

(委員)

標準だけ。

(事務局)

はい。

(委員)

短時間は無いですか。

(事務局)

ここには短時間は含めていません。

(委員)

私が実施していないから、あげていないというだけ。

(事務局)

そういう意味じゃない。

(委員)

そういう事じゃない。

(事務局)

公立を含めて、標準時間しかあげていません。

(委員)

それはどういう理由であげられないんですか。

制度的には、短時間も延長保育になっていますね。

(事務局)

そうですね。

(委員)

はい、どうして標準時間だけあげられて、短時間をあげられないんですか。

ちょっと理由をお聞きしたい。

(事務局)

本来なら、短時間を含めて数字をあげるべきところではありますが、短時間の実人数を把握していなく、後日、調査結果を報告させていただきます。標準時間については、国の方から、県を通じて調査がありましたのでこちらの数字を計上しているところでございます。

(委員)

それで、延長保育の事についてお話がございましたけれども、この新制度について、長門市では保育

料は上がる、延長料保育料は本来無かったわけです。それが延長保育料の徴収もされる。そして3点目は幼稚園制度をこっちに持ってききましたので、標準時間と短時間に分かれてしまったという事です。この新制度は、保育園の保護者にとって、メリットがあるとおっしゃる方もいらっしゃるかと思いますけども、本園でアンケートを採れば、大体85%、今回の新制度はメリットがない、どちらでもないと答えておられる。保育料が上がる、延長保育料は徴収される。兄弟は、保育料は半額になったり、3人おれば無料になったりするけど、延長保育料に関しては利用人数で徴収します。だから2人おれば2,000円、2,000円で4,000円払わなければならない。この制度によって保護者は疲弊しています。保育料も上がり、4時半になったらピーピーピーピーになってお迎えが大変。どうして短時間の延長保育の事をお話ししたかと申しますと、短時間については1人当たり17,200円の国の補助金が出ます。色んな計算式がありますけども、これを市が難しいといえ、7時から8時半まで短時間のお子さんを預かって、民間保育園では無料で預かってきた。4時半以降についても、200円徴収しますが、どうしてこの額を言うかと申しますと、保育料は標準時間と短時間は200円か400円しか変わらないのです。ですが、保育園に入っている委託費というのは、27年度5,490円、標準時間と短時間では違うのです。ですから短時間の子どもさんをお預かりして、7時から連れて来れば、8時半まで1時間ほどお預かりする訳でございますが、それに関しては、長門市は、延長保育料は無料だと決めたわけです。そうしたら、本園では国の制度によって請求したのですが、それは無理だと。そうすれば、27年度は短時間の園児は19人いましたが、それは、本園が手出しで預かっているのです。そういう制度的な矛盾がある訳です。

保育園にとっては、お金の事をお話してはいけませんけども、この延長保育に関して本園では100万円ほどのお金を出して、子どもたちを預かっているという事なのです。旧制度では、100万円が国の補助金として入っていた。けれども、新制度になり色んな計算式が出来て、いやこの計算ではダメです、無理ですよ。という事になり、計算式を今日持ってきました。子育て支援課に決算書をお出ししました。その延長保育に関しては大赤字です。こういう矛盾な制度であって、この延長保育の事を今、ただ数字をポツとお出しになりましたけども、保育園にとっても保護者にとってもひとつもメリットが無いわけです。ピーピーピーピー鳴って、6時前ぎりぎりに迎えに来る。そういう制度なのです。

他の市の事をお話ししてはいけませんけども、他の市は延長保育料を無料にします、反対に。隣の市も、標準時間の延長保育料については無料にします。けれども、短時間に関しては制度的な事で無理があるから、短時間のお子さんについては、延長保育料は頂きますよと。ここで一番の問題は、長門市は、一回利用すれば200円でした。前は一回利用しても2,000円だとおっしゃっていた。1回利用したら2,000円と。それをどうにかして、1回につき200円に変更した。けれども、他の市は200円と400円の差しか無いから、短時間の延長保育については1回50円。大体4回かそこら利用するくらいだから、50円だったら、標準時間と短時間の子どもさんの保育料が同じになる。そういう計算をして、お子さんや親御さんのために、延長保育料を安くして、利用しやすくして、保育行政を行っている訳です。

長門市は、反対に延長保育料を徴収するようになった。そして、延長保育で預かった民間施設へ国から補助金が支給される。公立保育園とは立場が違うのです。ですから7時までお子さんがいた方が、国の補助金が100万以上入って、職員の時間外手当が出せるのです。出せなくなって来て、こちらが手出しで預かる。長々お話ししましたが、そういう事があるという事を委員の皆様にお知らせしたいと思って あえてお話し致しました。

申し訳ございませんでした。

(事務局)

私の方からよろしいですか。

(会長)

はい、どうぞ。

(事務局)

今、委員さんから、延長保育についてお話が有りましたが、近隣他市において延長保育料が500円というお話が有りましたが、長門市の場合は、保育料が他市に比べて安い設定となっています。前回おられた委員の方はご理解頂いていると思いますが、私達もよく市長に言われるんですけども、長門市の保育料は他市に比べて安い、ということをもう少しアピールしなさい。機会あるごとに長門市の保育料は安い、子育てがしやすいという事をしっかり周知しなさいという事で、あえて今回、初めての委員さんもいらっしゃいますので、ご説明をさせていただきます。

ただし、延長保育料については他市に比べて高い部分がございます。確かに1回利用すれば2000円、1か月で上限2,000円です。既に、多くの保護者が利用されていますが、月10日までは2000円ありますが、10日を超えれば、上限2,000円で利用できます。従って、長門市の保育料と延長保育をトータル的に見た場合、長門市の保護者が他市の保護者に比べ、負担が増大しているという風には捉えていません。

ただ、これにつきましては実際に保護者がどういう風にお考えになられているかは、それぞれの保護者がお考えになることではありますので一概にはいえません。

それからもう1点。先ほどより延長保育の時間のお話がありました。長門市の保育標準時間は7時から18時までで、短時間保育は8時30分から16時30分までとなっています。

この短時間保育を利用される方は、1か月の就労時間が52時間から120時間未満の方となっています。ただし、就労時間は、通勤時間を含めた時間としています。例えば長門市から萩市に行かれた、下関市に行かれた、山口市に行かれた。当然通勤時間がそれぞれ30分から1時間程度かかると思います。そうすると往復するとかける2になりますから、就労証明書で実際の実労働時間プラス通勤時間を含めたもので標準時間か短時間かを判定しています。

また、標準時間認定を受けた保護者は、7時から18時までには延長保育料は必要ありませんが、18時1分になると2000円ほど徴収させて頂いています。こちらも短時間保育同様の扱いとし、月10日、1回2000円の2,000円を上限と設定しています。従いまして、短時間であっても標準時間であっても、必要な時間お子さんをお預かりするという原則原理の中で、仕事の都合で遅れた場合、16時31分になったから2000円ほど負担して頂いたというケースは実際ございます。

公立保育園もそうなんですけど、短時間、標準時間ともに利用者が多い月では100人を超える保育園もございます。ただ、これにつきましては仕事の都合で6時までには迎えに行けないケースもあると思いますが、一方で、保護者が買い物を済ませ、7時ギリギリに迎えに来られていたとのお話しをお聞きしています。27年4月から発足した新制度により延長保育料を徴収するようになってからは、5時59秒まで、6時1分になったら2000円かかりますから、5時59秒までに何とか迎えに行こうとされて

いる保護者の方が多い現状もございますので、委員の皆さんのご理解を頂ければと思っています。

(委員)

ちょっといいですか。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

遅れて来てすいません。幼稚園の方で代表となっております、1期の途中から、その前は他の幼稚園さんから代表で出てもらっています。今日の会合は途中からですので最初の流れとかよく解りませんが、延長保育に関しては、2つの幼稚園が認定こども園になりました。0歳から預かれるようになりました。遅くは6時半までです。3歳から上の方は、3時半以降は延長保育になります。私たちのところも手厚いかというと、延長保育などは手厚くはありません。6時半過ぎる子どももなかにはいます。そういう場合は、私も教員免許持っていますし、妻も、母も、保育士免許を持っていますので、自分の家族で見ているという状況です。確保が出来るという訳ではありません。ただ、保育士もお母さんです。お母さんですから、保育士のお母さんが朝7時に出ようと思うと、多分冬なんかは、子どもたちが来る前に保育園を温かくして迎えるようになると思うので、保育士はもっと早く出なくてははいけません。7時まで見ようと思うと帰りはもっと遅くなると思います。保育士さんが再就職を渋るというのは、多分大変だからじゃないかなと思います。

私のところは7時までという声もあるのですが、今は6時半です。市役所からも、伸ばすようには言われているのですが、私としては、出来れば周りにおじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃらない方に関してはあまり意味無いのですが、おじいちゃん、おばあちゃんの手を借りたい、また、働いている人の企業の賛同があると思うのですが、小さいお子様がいらっしゃるお父さんお母さんに、ちょっと早く帰ってもいいと気遣うとか、そういう風な事を長門市でもっとピーアールしないと、保育園だけで働いている方も、それを全部見るというのは、もう限界に来ているじゃないかなと思うので、やっぱり社会で育てるっていうのだったら、もうちょっと周りのほうの社会、会社のほうにも言っているのかなという風に思います。ですから、認定こども園、保育園だけで子育て支援をしようという考えを、もう一歩進めて頂けたらなと思います。それから、夜遅く迎えに来るお母さんというのは、大抵、朝も早いです。という事は、子どもが11時間以上保育施設にいる様になります。それが週5日、6日、それは、施設にいていいのかどうか、その子どもにとって本当にいいのかどうかという事を抜きにして、ただ、お母さんに働いてもらう為にそういう制度という風になっているので、そこはちょっと、どこかがブレーキになるようなところがあるのではないかな、という風に思います。

それから、先ほど言おうかなと思ったのですが、緊急に預からなくてはいけない、私のところはお寺ですので、そういう話が舞い込みます。お檀家さんだったり、今来ている保護者の下の子が、お母さんが妊婦で調子が悪くて、入院しなくてはいけなくなったという方がよくあるんですが、上の子は幼稚園に来ているけども、下の子は見れないというと、見て欲しいという要望がありました。私のところは認可外施設だったので、昨年までは補助金も貰わず対応していたのですが、今年からは認定外の受け入れを市役所の要望でなるべくしない様になりましたので、そういう子ども、お母さんたちに対応できな

い状況にあります。

ただ、認定こども園の認可外で、そういう人を助ける事も出来ていたのですが、今は難しくなってきたのかな、と思います。ですから、認定こども園、保育園で全部を賄うということ自体やめて、考え直していく時期にきていると思います。以上です。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

先ほど、事務局から保育料の事に関して長門市は安いというように言われました。いつも、公私園長会議の時にお話ししているのですが、委員の方に誤解の無いようにお話ししたいと思っています。あくまでも、階層が一番高い所の保育料が安いのであって、中間のところは他にも安いところがございます。そこが言葉のあやになる訳なんです。だから何度も長門市は安い、安いと、おっしゃるのですが、階層が高いところが安いだけであって、標準的なところを比べると、長門市の保育料よりも安いところもございます。そのところ誤解の無いようにお話しした訳でございます。

ありがとうございました。

(会長)

はい。今、貴重な意見が出ております。本当に子育てというのは地域全体、社会全体でやはり、考え直すべきかなと私も思っています。ただ、末端の施設だけがいくら変えようと思っても、限界があるのではなかろうかという風に思います。いま話を聞いて、つくづくそういう風に思っております。社会全体で子育てをとというのが一番大切ではなかろうかという風に思います。

他になにかご意見ございますか。はい、無いようでしたら次に行きたいと思えます。

議事3になりますね。長門市公共施設等総合管理計画について、事務局から説明願います。

(事務局)

それでは、長門市公共施設等総合管理計画についてご説明をします。第一次アクションプラン・一部抜粋の冊子をお配りしていると思いますので、ご覧ください。よろしいですか。

最初に、この計画の策定された経緯をご説明申し上げます。市では、高度成長期以降、小・中学校、集会施設、公営住宅など多くの公共施設等を整備してまいりました。ところが現在、多くの施設で老朽化が進行しておりまして、間もなく、同時期に更新時期を迎えるようになります。その更新費用が多額に上ることが懸念されております。今後40年間で必要な、改修及び建て替え費用が試算では948億円。これを単純に40で割ると、毎年23億7000万円が必要となります。

市が財政的に支出可能な額は1年間で15億5000万円、毎年8億2000万ほど不足することが見込まれます。こうした状況を踏まえ、市では平成26年11月に、長門市公共施設白書を作成しました。その後、この施設の今後の在り方について、基本的な考え方をまとめた、長門市公共施設等総合管理計画基本方針を平成27年3月に策定いたしました。

基本的な考え方を一つほどお示ししたいと思います。良質なサービスを提供・維持しながら、総量施設の面積の抑制を目指すこととしています。例えば、市民一人当たりの延べ床面積が、6,37㎡とな

っており、全国平均3,42㎡に比べて2倍ほどの面積となっています。こうした状況を具体的に数字で示すとともに、基本方針に基づきこの3月に長門市公共施設等総合管理計画が策定されました。計画では施設総数を25%以上削減することとしています。それに基づき、第一次アクションプラン、この5年間の実行計画を策定しております。

そのアクションプランの1ページをご覧ください。まず、ここに保育施設の概要、施設の一覧をお示ししています。このなかを見て頂いたら解るように、建築後30年を経過しているものが6園、更に、耐震化がされていない施設が50%。半分が耐震化されていない施設となっております。2ページを見て頂いたら、保育園から宗頭幼稚園までの、今後5カ年の実行計画を策定しました。例えば、通保育園を見て頂きますと、建築は昭和40年、50年経過しています。計画では、複合と書いてあります。次の3ページを見て頂きますと、通保育園は複合施設として、通小学校への移転を検討することとなっています。また、東深川保育園につきましては、昭和49年に建築をして、41年経過した施設です。これにつきましては、平成29年度末をもって廃園し、平成30年に解体という計画となっています。そういったかたちで、各保育園の計画を見て頂いたらと思います。

黄波戸保育園、菱海保育園、向津具保育園、宗頭幼稚園につきましては次の4ページを見て頂いたらと思いますが、第二次アクションプランで3ページ目の更新時の方向性を踏まえ、検討するようにしています。

続きまして4ページの児童施設、児童クラブにつきましては、深川児童クラブ、わいわい子どもセンター、油谷児童クラブですが、これは最近建築した建物です。5ページを見て頂きますとお解りのように、建築後間もない施設であることから継続としています。6ページを見て頂きますと、児童クラブの方向性として、仙崎、三隅、日置については、学校の一部をお借りして児童クラブを実施していますが、今後も引き続き実施することとしています。以上です。

(会長)

はい、只今、事務局からご説明がございましたが、この件につきましてご意見、ご質問等ございましたらご発言をお願いします。

(委員)

はい、少しいいですか。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

東深川保育園の保護者を代表して、お聞きしたいと思います。廃止・解体というこの流れというのは、ほぼ確定なんですか。

計画という段階で、建て替えとかそういった案というのは無いんでしょうか。

(川野市民福祉部長)

はい、先週の土曜日に東深川保育園の保護者の皆さんへお集まり頂き、ご説明をさせていただきましたが、

課長も説明したように、保護者の方と色々意見交換をしながら、今後も進めていくという風に考えておりますが、市としては、先ほど事務局から説明がありましたように、計画では29年度末をもって廃園という方向でございます。

ただし、先ほども申しました様に、保護者の理解を得ながら進めていくという考えでいますので、今後の状況によって変わるのではなかろうかと思っておりますが、今の状況では、東深川保育園を建て替えるという事は非常に難しい、という状況でございます。以上です。

(会長)

よろしゅうございますか。

(委員)

はい、建て替えは難しいという事ですが、私は土曜日に出席できませんでしたが、やはり反対意見がだいぶ強いという事を感じられたと思います。やはり説明するにあたって、当然時間を費やす必要があると思いますし、何か不安を抱えている保護者が、今後、自分のお子さんがどういう風に、どこの保育園に行くのだろうかという事をすごく不安に思っています。

市として、納得がいくというのは難しいですが、そういった説明を実施して頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(事務局)

貴重なご意見、ありがとうございました。説明会を28日、土曜日に行いましたけれども、その時も同様の意見がございました。自分たちの子どもがどこで受け入れてもらえるのか、といった多くの意見がございました。それにつきましては民間事業者、今日も出席をしていただいておりますが、あおいの園長もそうですし、みすゞ保育園もそうですし、深川幼稚園さんもそうです。

つまり、市の基本的な方針としましては、民間で出来る業務は民間へお願いしたい、と考えています。東深川保育園が建設してある長門地区については、民間事業者がいらっしゃいます。したがって、民間事業者のお力をお借りしたいということです。

なお、説明会でもお話させて頂きましたが、大事なことは、現在の保育サービスの水準を維持、もしくは高める、という事で、保護者の負担や不安を軽減していくという事で、保護者の理解を得られるように努力をしていきたいと思っております。よろしゅうございますか。

(委員)

はい、すいません。引き続きよろしいですか。

(会長)

はい。

(委員)

当然、保護者の理解を得ることが最終判断として理想ですが、やはり29年度末廃止という事で、来年から例えば保育園が別々になるお子様など、そういう気持ちをどのように受け止めていくのかすご

く重要で、この委員会では、子育てや親の立場でもありながら、子どもをしっかり考えて行って頂きたいなという風に思います。

私自身も、12から13年、東深川保育園にお世話になりましたけれども、現状をどういった気持ちで説明しようかという立場ではございますけども、やはり計画の実施にあたっては、来年度の入所園児をしっかり見つめていく必要があると思いますので、その辺もしっかりクリアできればいいかなと思っています。

はい、ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。はい、他に何かご意見はございますか、はいどうぞ。

(委員)

はい、深川小学校の児童クラブの件なんですが、当初、建設する際には学校の敷地内には建てられない、管轄が違うということで、屋外、道路を渡って向かい側に建設されていますが、ここ2年ほど大変希望者が多く、現在は小学校の教室を一時的に借り、放課後の対応をされていますが、今後、子どもの数は減るでしょうけれども、こういったニーズは増えていく可能性が十分考えられると思います。

資料を見る限り、他の小学校では児童クラブは建物内にあるところが多いのですが、当初の見込みであったり、これからの見込みに関して、児童クラブと小学校の関係というものは、曖昧だなという風に思っているのですが、どういった方向で考えていらっしゃるのでしょうか。

(会長)

はい、というご質問ですが、事務局、ご回答をお願いいたします。

(事務局)

おっしゃる様に、深川児童クラブは平成23年に建設しています。その当時、小学校の敷地内に建設をしようという事で、教育委員会とも協議を重ねてきたようですが、やはり児童クラブと学校は違うとのことから、学校敷地内に建設するに至らなかったものです。道路を隔てて55人規模での建設をしていますが、その時の55人規模が適正な判断だったのかどうかと申しますと、その当時はその当時に、子どもの人数や保護者のニーズを調査した上で、55人という規模を算定したと考えています。

その後、国の制度が変わり、対象児童が小学校6年生までに変更されました。つまり、放課後子ども教室と児童クラブの対象児童がいっしょになったという事です。市ではこれまで、大規模校については全ての児童を受け入れることが出来なかったことから、小学校3年生までとし、小規模校については小学校6年生までというように区分をし、希望者全員を受け入れていました。

しかしながら、近年保護者の就労形態の変化により児童クラブの希望者が増加傾向にあり、現在、深川小学校については2ヶ所で児童クラブを開所していますが、この2ヶ所もすでにオーバーフロー状態にあります。今後も引き続き希望者全員の受け入れを目指している所ではありますが、さらなる利用申し込み者が増加すれば、増築など抜本的な対策を考える必要があると思います。

こうした状況の中、全国的にも取り組み事例が紹介されていますが、ある時間からは小学校を児童クラブに変えるんです。核家族化の進行により、家で子供を見てもらうことが出来ない保護者にとっては

大変喜ばれているようですが、長門市では核家族化が進んでいるといいながらも、おじいちゃんやおばあちゃんと一緒に同居されている世帯もありますので、今の状態でまだ何とか運営できている状況がありますが、今後、核家族化の進行によって児童クラブのニーズが高まっていくことも想定されますので、先進事例を含め、今後の運営方法を考えて行かなければいけないという風に考えています。

(会長)

はい、よろしゅうございますか。他にございませんか。

はい、無いようでしたら、議事を終了したいと思いますけれども、今のお話し、貴重な意見をたくさん頂きました。昔は、十年一昔と言っておりましたけれども、10年前の一昔と今の一昔はちょっと時間の感じ方が違うのではなかろうかという風に思います。見込みで色んな施設をつくっています、色んな計画も立てますが、時間の流れが昔に比べて、時代がついていけないような状況にあると思います。ですから、昔の計画が現状にマッチしていないことが多々あるかと思いますが、それはそれで、どんどん見直して、より良い施設なり、より良い制度を作って、子育てに支障の無いようにするのが、今のこの社会に生きている私たちの役目ではなかろうかという風に思います。

今日は本当に貴重なご意見をたくさん頂き、ありがとうございました。

以上をもちまして、議事を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。